

「作品 (Werk)」としての真理

1920年代のフッサールと認識の現象学の行為論化

植村玄輝

ゲルダ・ヴァルターの論考「社会的共同体の存在論について」には、彼女が出席していたフッサールの1919年夏学期講義「自然と精神」への散発的な参照が見られる^{*1}。ヴァルターによれば、フッサールはこの講義で社会の存在論と現象学に取り組み (cf. Walther 1923, 17)、共同体の成員が共有する「経済的・文化的・芸術的・法的・倫理的・宗教的な制作物 (Produkt)」について、それらが「もっとも広い意味でとらえられた『作品』としての本質にふさわしく、個人ないし共同体の『働き』を起源として遡って示す」(Walther 1923, 28; cf. 127-8) ことを論じている。注目に値するのは、引用符付きの表現で示された二つの概念の両方を、ヴァルターがフッサールから借用しているという点である (cf. Walther 1923, 28n1)。「働き (Leistungen)」がテクニカルタームである (ために、「能作」とそれらしく訳されることもある) ということは、フッサール研究における周知の事柄だと言っていい。だが、「作品 (Werke)」については事情が異なるだろう。

フッサールと「作品」に関するヴァルターの証言には裏付けがある。あとで詳しく見るように、1919年の講義にはヴァルターが報告したような「作品」に関する議論が実際に見られ、それがさらに1920年代以降の講義や研究草稿に引き継がれることが確認できるのである。だがこうした事実は、もし作品概念が周縁的なものでしかなかったら、現象学の歴史における小さなエピソードでしかないだろう。したがってまずもって問われるべきは、1920年代頃のフッサールにとって作品概念が (どれくらい) 重要なのかということだ。この問題に答えることが、本論の目的である。われわれは以下で、作品に関する議論がこの時期のフッサールによる認識の現象学——これがフッサール現象学の中心的な課題のひとつであることには異論はないはずだ——のなかで重要な役割を果たすことを示したい。その際に鍵となるのは、フッサールが真理を行為によって生み出されるもの、つまり作品とみなしたという点である。

本論の構成を示しておこう。第1節では、1920年代頃のフッサールによる「作品」に関する議論を再構成し、真理が仕事の一つとみなされる過程を跡づける。第2節では、作品としての真理という観点から、フッサールが認識の現象学をどのように行為論化するのかを明らかにする。第3節では、前二節での議論が直面する二つの問題を指摘し、それに答えるための筋道を示す。第4節で

^{*1} なお、フッサールはこの講義に関連したディスカッションの時間を土曜日に設けており、参加者のなかにはヴァルターだけでなくハイデガーもいたようである (cf. Schuhmann 1977, 234-5)。また、おそらくこうした機会を通じてヴァルターがハイデガーと議論を交わしていたことが、「社会的共同体の存在論について」から確認できる (cf. Walther 1923, 12n1, 25n2)。

は今後の展望を述べる。

1 作品の現象学

1919年夏学期講義での作品に関する議論は、自然と精神（ないし文化）の対比を現象学的に捉え直すという、より大きな問題への取り組みの一部である。フッサールによれば、物的なものとして自然に属しつつも、さまざまな種類の価値を担うかぎりで自然科学の探求対象にならない対象が存在する（cf. Mat IV, 122）。こうした精神的ないし文化的対象としてまず挙げられるのは、身の回りの石や木が、自分の身が危険にさらされている場面では投擲物や棍棒ないしハンマーとして（つまり、有用性という価値を担った物的対象として）受け取られるというケースである（cf. Mat IV, 123）。

しかし、有用な物的対象に私たちが会おうのは、あらかじめ存在する何かをそのようなものとして発見するという場面に限られない。このことを指摘する文脈で、フッサールは「作品」という用語を持ち出す。

私は自分の目的に適うようなしかたで木に向かい、それが棒や板や槍や棍棒 建具職人ならば、肘掛け椅子や机 になるような仕事をする（bearbeiten）ができる。そのとき、物はもちろん変化する。だが、そうした変化は、私の行為（行為 = 客観的な過程一般であるだけでなく、意志することによって、何かに合目的に向かう志向やその実現によって生気を与えられた過程）のおかげで、また、目的の規定に関する私の持続的な実践的態度決定のおかげで、精神的な意味をともなって、作品として〔…〕成り立つのである。（Mat IV, 123、強調引用者）

フッサールが「作品」と呼ぶのは、物的な対象を素材として、目的に即して作られたものである。作品は行為を通じて制作されたものであり、そのかぎりでは、作品はそれを作った主体の「制作的な作用（poietische Akte）」を遡って示す（cf. Mat IV, 104）^{*2}。

作品に関するフッサールの議論は、1921年11月に成立したある研究草稿（Ms. A IV 30）において、より詳細に展開される。習慣的な状態（たとえば、知覚作用によって生じ、想起の基盤となる信念）とは何かを論じるこの草稿で、作品は、意志から生じた習慣がいわば外在化されたものとして特徴づけられるのである。

ある作品には先行する意図が属している〔…〕。その意図が実現されたならば、作品は単に持続する存在ではなく、私の持続的な意図〔つまり、習慣的な状態としての意図〕を持続的に実現するものもある〔…〕。（Ms. A VI 30, 11b）

たとえばハンマーが作品であるのは、それを使って釘などを打ち付けるという製作者の意図を、そ

^{*2} 同様の見解は『イデー II』にも見られる（cf. IV, 214）。上で見たヴァルターの論考が『イデー II』にも依拠するという点も、ここで指摘しておくべきだろう（cf. Walther 1923, 127n）。

れが作られた瞬間を超えて実現しつづけるかぎりにおいてである。そのため、「一時的な代用品はいかなる道具 (Werkzeug) でもない。道具は、任意の回数ほど頻繁に役に立ちうるように、持続的なものとして作り出されるのである」(Ms. A VI 30, 11b-12a)。こうして、「意志に適ったしかたで生成し存在するもの」(Ms. A VI 30, 12a)としての作品には、客観的な出来事としての行為、またはそれに準ずるものという位置が与えられる*³。

作品に関するフッサールの1921年の草稿は、その2年前の議論を以上のように補足するのだが、この草稿の意義はこれによっては尽くされない。フッサールは作品の現象学を、狭い意味での行為を超えた場面まで拡大するのである。

世界やすべての対象一般には、認識価値と認識の仕事 (Erkenntniswerte und -werke) が関係する。この認識の仕事は、自我の活動によって、対象の関係のうちでイデア的な対象ないしイデア的な形成体として構成される。[...] (Ms. A VI 30, 13a)

この主張は一方で、フッサールが『論理学研究』から取り組んできた認識に関する議論を踏まえてなされたものである。同書のフッサールによれば、「顕在的な知識」としての認識は、明証的な判断作用として特徴づけられる (cf. XVIII, 28-9)。つまり認識とは、真なる命題を内容として持ち、しかもそのことが認識主体にとって明らかであるような判断作用のことである。しかし他方で、1921年のフッサールは『論理学研究』には見られない見解を示してもいる。判断作用の内容となる命題はいまや、自我の行為によって生み出される「形成体 (Gebilde)」の一種とされるのである。つまり、「論理的 [= 認識に関わる] 明証的意識とは、述定がそれについてなされる対象 (Gegenstände-worüber) の自体所与をもとに、根源的に活動的な創造によって論理的形成体を生み出す、行うこと (Tun) なのである」(A VI 30, 14a)。同様の発想は、ほぼ同時期の1921/22年冬学期に成立した別の草稿でも述べられている。

私は判断を作り出すこともでき、私は真理を作り出すことができる。あるいはより適切な言い方をすれば、私は判断を作り出し、それらの判断をそのただなかで真理として狙い、真であることそれ自体をそれらの判断に対して作り出すために、真理という様態において狙うことができる。(Ms. A VI 27, 26b)*⁴。

真なる命題としての真理はいまや、行為としての認識によって作り出される作品とされるのである。こうした発想は『論理学研究』の立場では許容されない。同書のフッサールは、真理をわれわれの経験から完全に独立したものとみなし (cf. XVIII, 134)、認識作用をその一種として含む作用 (Akt) 全般から、行為 (actus) に関わるという特徴を剥奪していたのだった (cf. XIX/1, 393)*⁵。

*³ 実際、フッサールは「作品」を「行為 (Handlung)」ないし「行い (Tat)」と並列的に用いている (cf. IV, 321; VII, 320; VIII, 114, 207; XIII, 429; XIV, 463, 467; XXX, 298, 329)。なお、ここでの「行為」や「行い」は、「行為すること (Handeln)」および「行うこと (Tat)」との志向的な相関関係のもとで分析される。この点については Uemura 2015, 123-7 および植村 2015b を参照のこと。

*⁴ 1919年講義にもこれと似たことが語られているように見える箇所がある (cf. Mat IV, 126-7)。

*⁵ フッサールが行為を作用の一種とみなした経緯については、植村 2015b である程度くわしく論じた。ここでも客観的なものとしての行為・行いを作用としての行為すること・行うことと対置するという独自の発想が重要になるのだ

2 認識の現象学の行為論化

作品としての真理、行為としての認識という発想は、1920年代のフッサールに対して、論理学や理性を新たに捉え直すきっかけを与えることになる。1921/22年冬学期に成立したある草稿において、フッサールは人間理性を、目的へと向かいそれを実現しようとするあらゆる実践を包括するものとして特徴づけた上で、論理学を「認識行為における実践理性の学」と定義しなおすのである（cf. Ms. A VI 26, 56a–56b）。

また、「認識価値」という用語が登場する先の引用からもわかるように、フッサールは認識の現象学的分析のなかに、価値に関する評価という観点を持ち込むことになる。1923年に成立したと推定されるある草稿において、フッサールは、認識を目指す場面でのわれわれの生を貫く理論的な「関心（Interesse）」や「努力（Streben）」があることを認め、それらの充足を、知覚において新たな対象を見知ることについての喜びという感情によって特徴づけている（cf. Ms. A VI 26, 85a）。1893年頃の草稿で議論されたものの先現象学的であるとしてその後には斥けられた、感情としての志向と充実という分析モデルが、現象学的な後ろ盾をあらためて得て、約30年ぶりの復活を遂げるのである*6。

以上の点を踏まえるならば、1923年の第三『『改造』論文』における以下の発言には、不可思議なところはないだろう*7。

理性の規範的理念は、普通の意味で言われるような（環境世界に何かを引き起こす）行為だけでなく、論理的〔…〕な作用にも関係する。完全な倫理学は論理学（論理的技術学）を、それが持つ通常の境界すべてに及んで包摂する〔…〕。たとえば学問的認識も「行為」であり、使命として真理に捧げられた学者の生は、そもそもそれが完全な意味で正当ないし理性的であるならば、「認識倫理的」生である。（XXVII, 40）

3 公刊著作との関連 真理と表現の問題

われわれは、1920年代のフッサールによる作品に関する議論が認識の現象学と密接な関連にあることを論じてきた。しかし、ここまでの論述には大きな問題がふたつある。

第一の問題は、解釈の手續きに関するものである。直前に引いた『『改造』論文』からの一節を除けば、われわれの議論はフッサールの講義や研究草稿に依拠したものでしかない。したがって、われわれの解釈に対して、フッサールの資料の恣意的な引用に基づくものではないかという疑念を

が、本論ではこの点には立ち入らない。

*6 この分析モデルと、それが1920年代のフッサールにおいてフィヒテの影響下で復活する過程については、吉川2011, 30–6, 170–5が論じている。

*7 この一節に象徴される、後期フッサールの行為論化された認識の現象学について、われわれはすでにその前史を明らかにした（cf. Uemura 2015; 植村 2015a）。本論の新規性は、1920年代のテキストを用いて、行為としての認識という発想にある程度具体的な内実を与えた点にある。

投げかけることができるだろう。

第二の問題は、上で再構成した議論の内容に関するものである。フッサールは作品を、物的でありながらも、価値を担うために単なる自然の一部ではないような対象として導入したのだった。作品は、このように物的な側面を持つからこそ、自分ないし誰かによる作品として、再認可能なものとみなされる (cf. Ms. A VI 30, 11b)。だが、少なくとも上で取り上げた 1920 年代の草稿では、作品としての真理が物的な側面を持つのか、持つとしたらそれはどのようなものかということは一切語られていない。そのため、上で再構成した作品としての真理に関する議論は、真理が誰にとっても再認可能な客観的なものであることについて、まだ何の説明も与えていない。

これら二つの問題のうち (1) 前者については、前節までの成果を『形式的論理学と超越論的論理学』と関連づけることによって解決できる。また (2) 後者についても、同書および『論理学研究』の参照が、解決に向けた今後の課題を示してくれる。順番に確認しよう。

(1) 作品とはフッサール自身がより頻繁には「形成体」と呼ぶもののことであるという点を踏まえれば、作品としての真理 (真なる命題) という発想は、『形式的論理学と超越論的論理学』にはっきりと確認できる。同書によれば、論理学の対象は、行為としての判断作用によって生み出される形成体の一種 (「論理的形成体」) なのである (cf. XVII, 175-6)*⁸。

(2) フッサールは『論理学研究』第 1 巻においてすでに、「学問は書き留められるというかたちでのみ、固有のしかたで客観的に存続する」(XVIII, 27-8) ということを確認している。このごく常識的な見解にしたがって、同書のフッサールは、真理 (真なる命題) の客観性を、真なる言表文の意味の客観性として解明しようと試みたのだった。

こうした基本戦略は、真理をわれわれから完全に独立したものとみなす『論理学研究』での見解を放棄したのちにも保持される。フッサールは『形式的論理学と超越論的論理学』の冒頭で、現に発された (それゆえ物的な側面を持つ) 語り (Rede) を繰り返し使用可能な (それゆえ物的側面を持たない) 語りから区別し、後者が属する (抽象的なものとしての) 言語を精神的な形成体の一種とみなしたうえで (cf. XVII, 26-7) 願望や問いがいつでもそれについての判断に変様する可能性

つまり、より一般的にいえば、ある語りからその語りについての語りに移行する可能性 が常になりたつことを指摘している (cf. XVII, 28)。フッサールによれば、「これによってわれわれは、言語と思考の一致の普遍性を確保する。したがって、このことはいまや、われわれに二つの領分、可能な言語表現 (語り) の領分と、可能な意味 (Sinn) つまり表現することが可能な思念の領分を示している」(XVII, 28)。要するに、話者に共有される客観的なものとしての言語が、その内部でなされた語りについてさらに語ること、いわゆる「意味論的上昇 (semantic ascent)」を許すことによって、文の意味としての命題の客観性が説明されるというのである*⁹。この問題に関するわれわれの次の課題は、ごく大雑把には以上のようにまとめられるフッサールの議論をより詳細

*⁸ 同様の事情は、『危機』に即しても指摘することができる。同書のフッサールは、命題自体に関するボルツァーノの見解に言及しつつ、学問を形成体の一種とみなしている (cf. VI, 132-4)。これと同じ主張は、1920 年代から 1930 年代にかけてのフッサールの講義および草稿のいくつかにもみられる (cf. XI, 368 [1926]; XV, Beilage IV [1930/31]; XXXV, 40 [1922/23])。

*⁹ ただし『形式的論理学と超越論的論理学』では、「命題」という語は用いられず、文の意味は、判断文や願望文などの区別に応じて、「判断 (Urteil)」や「願望 (Wunsch)」などと呼ばれる。

に再構成し、吟味することであると言えるだろう^{*10}。

4 さらなる展望

本論を閉じるにあたって、ここまでの簡潔な議論から示唆される問題のさらなる広がりについて、簡潔に展望を述べておきたい。本論につづく研究課題は、以下の点を具体的に示すことにある。

認識を行為とみなす 1920 年代のフッサールにとって、論理学は広義での倫理学に包摂され、真理の価値によって方向づけられた生、真理の探究を使命とした生の全体を規制するものとして特徴づけられる。このことはすでに確認した通りである。こうした観点からは、明晰さや（論証における）公平さといった認識的な徳を中心とした「知識の倫理学」を展開することが可能になるだろう^{*11}。

またそれとともなって、現象学そのものにも新たな姿が与えられる。真理を目指す探求である以上、現象学もまた、それを実践する現象学者自身の生のあり方と切り離せなくなるのである。この点に関して注目に値するのは、ヤコブスによるフッサール解釈である（Jacobs 2013）。この解釈にしたがえば、現象学者としての生を選び、世界を経験に相関させる超越論的観念論にコミットすることは、人間の有限性に対する二つの誤った対応 懐疑論と独断論的実在論 の両方からわれわれを守る「認識的な慎ましさ」をさずけてくれる。現象学の実践がある種の認識的な徳の涵養をもたらすというこうした観点からは、人間は現象学的態度のもとでそのもっとも具体的なあり方を回復し、そこで得られた「あらゆる超越論的発見は、[...] 私や[...] 各々の心的生活を豊かにする」(VI, 214; cf. 267) という『危機』での発言に、フッサール個人の情熱の発露や大言壮語には回収しきれない、哲学的な眼目を見出すことができるように思われる^{*12}。

参考文献

- [1] Benoist, J. 2002. *Entre acte et sens*, Vrin.
- [2] Husserl, E. 1950ff. *Husserliana*. Nijhoff/Kluwer/Springer. (ローマ数字で巻数を記す。)
- [3] Husserl, E. 2001ff. *Husserliana Materialien*. Kluwer/Springer. (Mat と略記し、ローマ数字で巻数を記す。)
- [4] Jacobs, H. 2013. “Phenomenology as a Way of Life? Husserl on Phenomenological Reflection and Self-Transformation.” *Continental Philosophy Review* 46 (3), 349–69.

^{*10} その際の手がかりとなるのは、意味の身分に関する『論理学研究』での立場（スペチエス説）を最初に放棄することになる 1908 年の『意味の理論講義』および関連草稿（cf. XXVI）において、フッサールが意味の同一性を、私たちの言語的な活動に定位して明らかにしようとしているという点だろう。これに着目した重要な研究として、Benoist 2002, pt. 2, ch. 1 が挙げられる。また、スペチエス説の放棄に関しては、植村 2007 で詳しく論じた。

^{*11} 認識的な徳や知識の価値をめぐる問題に後期フッサールが無関係ではないことの指摘を含む論考として、Mulligan 2009 を参照。

^{*12} フッサールの未公開草稿からの引用について、ウルリヒ・メレ教授（KU Leuven）から許可をいただいた。また本論の執筆に際して、池田喬、八重樫徹、吉川孝の各氏から有益な助言を得た。記して感謝する。

- [5] Mulligan, K. 2009. “Torheit, Vernünftigkeit und der Wert des Wissens.” In G. Schönrich (ed.), *Wissen und Werte*, Mentis, 117–48.
- [6] Schuhmann, K. 1977. *Husserl Chronik*, Martinus Nijhoff.
- [7] Uemura, G. 2015. “Husserl’s Conception of Cognition as an Action. An Inquiry into its Prehistory.” In M. Wehre & M. Ubiali (eds.), *Feeling and Value, Willing and Action*, Springer, 119–37.
- [8] Walther, G. 1923. “Zur Ontologie der sozialen Gemeinschaft (mit einem Anhang zur Phänomenologie der sozialen Gemeinschaften).” In E. Husserl (ed.), *Jahrbuch für Philosophie und phänomenologische Forschungen*, vol. 6, Max Niemeyer, 1–158.
- [9] 植村玄輝 2007. 「実的なものの現象学の限界 命題のスペチエス説はなぜ放棄されたのか」、『フッサール研究』第4/5号、170–80頁。
- [10] 植村玄輝 2015a 「フッサールの反心理主義批判」、『哲學』(日本哲学会) 第66号、127–42頁。
- [11] 植村玄輝 2015b 「行為と行為すること フッサールとともに現象学を拡張する可能性について」、『情況』第四期 2015年8月号、127–39頁。
- [12] 吉川孝 2011. 『フッサールの倫理学 生き方の探求』、知泉書館。